

## BIM 標準ガイドライン（素案） 前回からの修正点について

第2回建築BIM環境整備部会（令和元年12月16日（月）開催）でのご意見等を踏まえ、以下の通り修正しています。

- ① ワークフロー（各段階での主体ごとの役割分担）を充実化しています。（資料3）  
※詳細なワークフローの記載を、5パターンに分けて記載
- ② BIM 標準ガイドライン（素案）における、ワークフローの留意事項等の記述について、上記の充実化した詳細なワークフローに沿って、当該ワークフローのさらに詳細な解説とする等、全体の構成を再整理しています。
- ③ 前回資料後半の、各ステージで作成する BIM データ等を整理した詳細な技術的資料については、上記の充実化した詳細なワークフローに基づき作成する必要がありますが、年度末までの限られた検討期間の中、当該ワークフローの議論を優先する必要があることから、参考資料と位置づけています。
- ④ 前回以降、関係団体からご提出いただいた修正ご意見を適宜反映しています。